

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護
重要事項説明書

ヘルパーステーション 若水館

社会福祉法人 はびねす福祉会

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護 重要事項説明書

(ヘルパーステーション 若水館)

1. 事業所の概要

(1) 事業所の名称等

- ・事業所名 ヘルパーステーション 若水館
- ・開設年月日 平成24年10月15日
- ・所在地 新居浜市若水町一丁目9番18号
- ・電話番号 0897-31-5015
- ・管理者氏名 山本 照美

(2) 事業の目的と運営方針

(事業の目的)

重度者を始めとした要介護者の在宅生活を支える為、24時間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に連携し、援助を行うことを目的とします。

(事業の運営方針)

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

(3) 施設の職員体制

管理者 1名 (常勤・兼務)

- ・事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行う。

計画作成責任者 1名 (常勤・兼務)

- ・事業に対する利用の申し込みに係る調整、訪問介護員に対する技術指導、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の作成等を行うとともに、自らも定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供を行う。

オペレーター 15名 (常勤・兼務)

- ・計画作成責任者、定期巡回・随時対応型訪問介護看護職員全体と密接に連携を取りながら、利用者からの通報を受け付け、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する。

訪問介護員 19名 (常勤8名・内8名兼務・非常勤11名)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する。

2. サービスの内容

(1) 定期巡回サービス

- ・適切なアセスメント及びマネジメントに基づき、利用者の合意のもとに訪問回数及

び訪問時間等を定めて行うサービスである。

(2) 随時対応サービス

- ・利用者及び利用者の家族等から在宅介護における相談等に適切に対応するサービスである。随時訪問の必要性が同一時期に頻繁に生じる場合は、利用者の状況を把握し、定期巡回サービスに組み替える場合がある。

(3) 随時訪問サービス

- ・随時通報があつてから概ね30分以内の間に駆けつけられるような体制のもと、同時に複数の利用者に対して随時の訪問の必要性が生じた場合は、緊急性の高い利用者を優先して訪問を行うサービスである。

3. 事業所の営業日及び営業時間、事業の実施地域

- (1) 営業日 365日とする。(年中無休)
- (2) 営業時間 24時間
- (3) 通常の事業の実施地域は新居浜市(別子山、大島を除く)とする。

4. 利用料金

(1) 介護保険負担割合

指定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供した場合の利用料の額は、介護報酬の告示上の額とするものとし、法定代理受領サービスであるときは、「介護負担割合証」の利用者負担の割合率(1割～3割)に応じた額の支払いを請求する。

(2) 利用料金

指定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用料金は、以下の通り、1ヶ月定額利用料となる。当事業所の場合、訪問看護サービスに関しては連携事業所が対応することとなり、訪問看護サービスに係る料金は、下記とは別に指定訪問看護事業所において訪問看護費が発生する。

要介護1	5,446 円
要介護2	9,720 円
要介護3	16,140 円
要介護4	20,417 円
要介護5	24,692 円

* 上記金額は介護保険負担割合が1割の場合を記しています。

- ① 指定訪問看護事業所を利用した場合、要介護1から4までは2,961円、要介護5は3,761円の費用が別途必要となる。(指定訪問看護事業所より請求がある。その場合も介護保険負担割合に応じた金額が請求されます。上記の金額は1割負担の場合を記しています。)
- ② 通所系サービスを利用した場合は、一回の利用につき、下記の表に示した金額を減算して請求を行う。

要介護1	62円
要介護2	111円
要介護3	184円
要介護4	233円
要介護5	281円

*上記金額は介護保険負担割合が1割の場合を記しています。

- ③ 短期入所系サービスを利用した場合は、利用日数に応じて基本報酬の1日分を減算する。

(3) 加算料金 (下記の加算料金は介護保険割合が1割の場合を記しています。)

- ① 初期加算
サービスを開始した日から30日間、1日当たり30円の初期加算が算定される。
※30日を超える病院又は診療所への入院の後に利用を再開した場合
- ② サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)
1ヵ月一律750円のサービス提供加算を算定する。
- ④ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)
1ヵ月一律1,200円のサービス提供加算を算定する。
- ⑤ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)
所定の単位数に24.5%を乗じた単位数を算定する。

(4) 支払方法

原則として、Eネット(金融機関預金口座自動引落としサービス)をご利用いただきます。(月末締め切りで翌月25日以降引落とし)なお、詳細及び手続き等については事務所へお申出ください。

5. 緊急時・事故発生時等における対応方法等

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施中に、利用者の病状等が急変、その他緊急事態や事故が生じたときは、連携している指定訪問看護サービス事業所や主治医に、速やか

に連絡する等の措置を講じます。また、天災その他の災害が発生した場合には、必要によりサービス利用者の避難等の措置を講じます。サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとする。

6.合鍵の管理方法

定期巡回訪問時や緊急時の随時対応時等に「合鍵」が必要な場合は、利用者又はその家族と事前に打合せを行い、管理方法を書面にて確認し、同意書に署名（捺印）をして頂きます。また、紛失等の事故が発生した場合、関係機関に報告し、必要な措置を講じます。

7. 苦情相談窓口

(1) 当事業所のサービスに関する苦情やご相談については、苦情受付担当者までお申し出下さい。

苦情やご相談の解決に迅速かつ適切に対応させていただきます。

① 苦情受付窓口 苦情受付担当者 訪問介護 副主任 村尾 恵子
苦情解決責任者 管理者 山本 照美

② 受付時間 月曜日～日曜日 9時00分～17時30分

③ 電話番号 0897-31-5015

FAX番号 0897-31-5005

※ 苦情やご相談は、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。また、ご意見箱を事務所前に設置しておりますので、ご意見がございましたら投函して下さい。

(2) その他相談窓口

新居浜市役所 介護福祉課	電話番号 (0897) 65-1241 対応時間 平日の8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)
愛媛県国民健康保険団体連合会 介護・事業課	電話番号 (089) 968-8700 対応時間 平日の8:30～17:00 (祝日、12/29～1/3を除く)

(3) その他、はびねす福祉会では、公平中立な立場で苦情等を受け付け、相談にのって頂ける「第三者評価」の設置を行っています。

第三者評価委員（はびねす福祉会全体の第三者評価委員）

② 岡崎 克也 電話番号 0897-37-2525

② 村上 國代 電話番号 0897-32-2882

8. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

【実施の有無】 無し

9. 社会福祉法人はびねす福祉会の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 法人の名称 | 社会福祉法人はびねす福祉会 |
| (2) 代表者職名・氏名 | 理事長 長野 芳夫 |
| (3) 本部事務所・所在地 | 新居浜市若水町一丁目9番13号 |
| (4) 電話番号 | 0897-31-5000 |

(5) 介護保険事業

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| ① 特別養護老人ホーム（入所） | : 豊園荘、若水館、シニアリビング八雲ガーデン、プラチナプレイス |
| ② 介護老人保健施設（入所） | : はびねすケアセンター、若水ケアセンター |
| ③ 短期入所生活介護（ショートステイ） | : 豊園荘、若水館、八雲ガーデン |
| ④ 短期入所療養介護（ショートステイ） | : はびねすケアセンター、若水ケアセンター |
| ⑤ 通所介護（デイサービス） | : 豊園荘、プラチナガーデン、vivid |
| ⑥ 通所リハビリテーション（デイケア） | : はびねすケアセンター、若水ケアセンター |
| ⑦ 認知症対応型共同生活介護 | : グループホームおてだま、LOHAS・KOTI、プラチナガーデン |
| ⑧ 訪問介護（ホームヘルプ） | : プラチナガーデン（休止中）、若水館 |
| ⑨ 居宅介護（ケアプラン作成） | : はびねす、若水館（休止中） |
| ⑩ 小規模多機能型居宅介護 | : ケアサポートセンター八雲
ケアサポートセンター若水 |
| ⑪ 認知症対応型通所介護 | : ケアサポートセンター西連寺 |
| ⑫ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | : 若水館 |
| ⑬ 訪問看護 | : 訪問看護ステーションはびねす |

(6) 介護保険外事業

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 軽費老人ホーム（ケアハウス） | : ファミリア、プラチナガーデン |
| ② 新居浜市在宅介護支援センター | : はびねす |

9. その他

当施設事業計画および財務内容など、施設の運営状況につきまして閲覧のご希望がございましたら、担当職員までお申し付けください。